

会議録

会議の名称	平成26年度第2回 西東京市緑化審議会小委員会
開催日時	平成26年10月3日（金曜日） 午後2時から4時まで
開催場所	西東京エコプラザ講座室1
出席者	委員：松井委員（委員長）、池田委員（副委員長）、鈴木委員、高橋委員、 中村委員、池見委員 事務局：みどり公園課長高井、公園維持係長粕谷、公園維持係主事杉野 傍聴人：1名
議題	西原自然公園植生管理計画（素案）
会議資料の 名称	資料1 西原自然公園の植生管理について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

1. 開会

委員長：

本日は山田委員が所用のため欠席だが、定員数に達しているので、これより平成26年度第2回西東京市緑化審議会小委員会を開催する。なお、山田委員からは事前に意見をいただいている。

2. 審議事項 西原自然公園植生管理計画（素案）について

（事務局より素案内容の説明）

委員長：

皆さんから意見をいただきたいと思う。

今回の委員会は「2-3目標像とゾーニング」についてしっかりとまとめたい。

前回の委員会では「1西原自然公園の概況」、「2-1植生管理計画の基本的な考え方」、「2-5管理用通路と雨水対策」を確認できたということで、よいか。

○全委員：

異議なし

○委員長：

また、「2-4ゾーンごとの植生管理」は目安として記載しているが、具体的な作業については、今回の小委員会で「2-3目標像とゾーニング」が固まったら市と西原自然公園を育成する会で実際にできる無理のない作業内容を検討いただく。

「3今後の課題」は、たたき台として記載してもらった。本日の最後に意見をいただきたい。

○事務局：

補足がある。第1回小委員会でいただいた意見を踏まえ、「2-2管理方針」の落葉樹林はこれまで同様の萌芽・植栽更新の継続に、当面は面的な伐採をしない形での樹林保全を追加して、2パターンとした。

○全委員：

了承した。

委員長：

欠席の委員から、A雑木林保全ゾーンに生物多様性のニュアンスを付加した方が良いと思うという意見があるが、私は自然公園だから問題ないように思う。

委員：

そう思う。

委員長：

その他管理方針で意見はあるか。

副委員長：

欠席の委員から、B雑木林保全ゾーンでは、新たな雑木林という用語は不要ではないのかという意見があるが、私も新たな雑木林ではなく、違う管理方針という風な言い方が良いと思う。また、植生管理の概要に近隣住民と安全性を加味してもらいたい。安全のために木を切る場合もある。

○事務局：

「2-4-6その他の植生管理」に記載している。都市公園なので、園路沿いや越境部に関して安全は絶対であり、安全対策を打つのは全てのゾーンに共通するものである。

委員長：

(新たな)を(異なる)とする。安全については全てに関わるということで良いか。

○全委員：

意見なし。

委員：

C針葉樹ゾーンの有用材の展示場とすると、伐採した木材のニュアンスがする。

○事務局：

見本林はどうか。

委員：

草地にするのに木を半分伐採すると記載されているが、どの程度の違いが出るのかが分からない。(2-4-4草地ゾーン 初期管理作業)

副委員長：

D1区は完全草地。小さい方は人立入り可能、大きい方は入らない場所とする。小さい方はもう少し西側に東屋の砂利まで広げたい。

委員：

草地で子供たちが入ってもらいたいのは、そこで昆虫に触れる場所にしたいのか。

副委員長：

可能なら、夏休み等にD1区を解放するなど臨機応変に考えればよいと思う。

委員：

生物の多様性の意味もあるが、子供たちが自由に遊べる場所として、裸地だけでなく草地も必要と考える。

委員長：

草地というニュアンスに種類がある。自然遷移か、人工的な芝生か、欠席の委員の言う植生豊かなもの等もある。

委員：

ササは草地になりうるかどうか。ダニの問題がある。

委員長：

今回の小委員会では、草地の性質より、ゾーンの形を変えるという委員の提案についての意見はあるか。

委員：

D2区・D3区は賛成。D1区は植生よりもレクリエーションや学習の場として考えたい。立入り可能か禁止で分ければ良い。

委員長：

今後の遷移がどうなるのかは分からない。希少種が出たら人の立入りを禁止するな

委員長：

木を切ると風向きが変わり、他の木が弱ることがある。少しずつ本数を減らして風当たりを無くすことはできるが時間がかかるので、今回の審議からは除きたい。将来に委ねていきたいと思う。

委員：

D草地ゾーンD3区は木が成長すると消えてしまいそうなので、A雑木林更新ゾーンに変えてしまい、草地が残るように管理の仕方を変えてあげれば良いのではないか。

委員：

見通しが悪く怖いので、園路沿いは安全面の上で草地にしたいと思う。

委員：

以前はウバユリが生えていて貴重だと言うことだった。無くなるのは勿体無い。

事務局：

Aの雑木林ゾーンは萌芽更新を7、8回に分けてするので、草地から12メートル位の木のゾーンがバラバラと現れる状況になる。何もしなくても草地が無くなる事は無い。草地の場所を決めると管理し続けなければならない。どちらかを選択をしてもらえれば助かる。

委員長：

育成する会の皆さんの思い入れと負担を踏まえてまとめると、D3区の形を変えること、D1区の安全性を考慮して衰弱木をどうするか、子供が遊べる場所を望む草地とする。

委員：

子供たちが遊ぶ公園は、いこいの森公園等がある。本公園は他の特色がある。フィールドミュージアムとして子供たちが見に来た時に、一部遊べるような草地があれば十分と思う。公園で遊ぶ草地とは意味が違って構わないと思う。

委員：

E林間広場ゾーンは市民が入って遊べるが、裸地だけでは寂しい。自然を保全するためだけではなく、公園として利用する市民もいるので考慮していただきたい。

副委員長：

水も流れ込み、北向斜面で日当たりが悪く、草地としては貧弱である。

ニワトコ、クサギ、イヌシデ、アカメガシワ、イイギリがあり、他の場所にはないので、残したい。半数は切れないので除伐という言い方にしたい。

委員長：

地域文化のミュージアムというコンセプトから、雑木林のクヌギ、コナラ以外のイイギリ等の木も見せたい。雑木林や疎林とは別の言い方をしたい。

○事務局：

ご議論いただいた内容は素案の草地ゾーンの目標となる植生に反映されている。草地ゾーンは残した上で、D2区は雑木林の明るい林床に出現するような草本類が多く出現する草地、D1区については草むらのような自然と触れ合えるような草地という事で部分的に開放できる位置づけで良いか。D3については、欠席の委員の意見にあるように雑木林ゾーンの生物の生育に配慮する地区として特記することで良いか。

○全委員：

意見なし。

委員長：

目標像とゾーニングのご議論だったが、ゾーンごとの植生管理の内容まで触れた。他に意見はあるか。

委員：

C針葉樹ゾーンの目標となる状態は、現状維持という意味か。

事務局：

近すぎる木は切るという程度である。

委員長：

管理用通路ができるので必然的に切られる木がある。

切る基準等は、切るときに専門家に参考意見を聞く必要がある。

E林間広場ゾーンはいかがか。

委員：

委員：

雨水対策の水路はフタがないという事か。

事務局：

フタは無い。足が落ちる程の幅ではない。自然公園では、擬木が2本隙間を空けて並べてある山道がよくある。

委員：

杖代わりの押車等は通れない。

事務局：

都市公園法でバリアフリーであることが求められるので、迂回路も無いため、フタをする等の対策を検討したい。

○委員長：

管理用通路と雨水対策についてはよろしいか。

○全委員：

意見なし。

○委員長：

今後の課題について意見はあるか。

委員：

モニタリング等の調査は現実的に可能か。

事務局：

今後の課題については、中からエッセンスを拾う考え方でお願いしたい。5年後に計画を見直す際に緑化審議会の開催は考えていないので、市とボランティア団体で行う。モニタリング調査は難しいが、必要性があるという提案であり、市としてこの中で何ができるのか検討する程度に留めたいと考えている。

委員：

ボランティア団体の担い手不足については言及する必要があるのか。

委員長：

今後の課題について他の意見はあるか。

これでご審議いただくことは終わった。

本日熱心に議論されたのは草地であり、自然の遷移や人間の管理等の問題があるので、皆さんの英知を持ち寄って、将来いい形になれば良いと思う。

本日の意見をまとめたものを西原自然公園植生管理計画（案）として、来月の第2回緑化審議会で報告する。本日の意見を踏まえた修正、管理作業の内容等は私と池田副委員長に一任させていただくことで良いか。

○全委員：

異議なし。

3. その他

○事務局：

11月7日（金曜日）同じ場所にて緑化審議会を予定している。

4. 閉会

委員長：

以上で、本日の全日程は終了とする。平成26年度第2回西東京市緑化審議会小委員会を閉会する。